

果樹施策の今後の方針について

(食料・農業・農村政策審議会果樹部会における検討状況)

平成16年10月29日
農林水産省

目 次

- 1 果樹農業の現状
- 2 需給調整・経営安定対策の概要
- 3 果樹農業の現状・課題と今後の方向
(食料・農業・農村政策審議会果樹部会における中間論点整理)
- 4 果樹産地・担い手の今後の方向
 - (1) 果樹産地構造改革計画(仮称)の策定
 - (2) 需給調整・経営安定対策の見直し
- (参考) 食料・農業・農村政策審議会果樹部会の検討状況

1 果樹農業の現状

果樹農業においては、多くが中山間傾斜地に立地し、収穫等機械化が困難な作業が多いなどの特徴から生産基盤の整備が遅れ、生産力(農家数、栽培面積、生産量)が漸減状況にある中、产地が脆弱化。

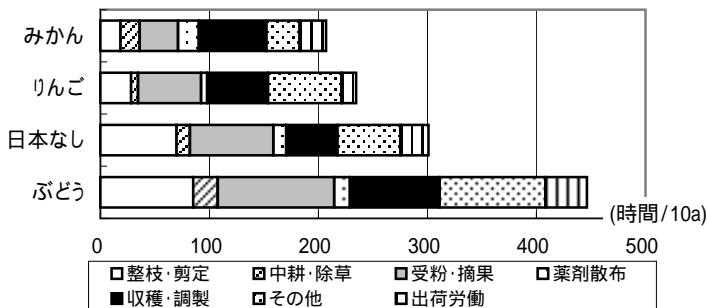
単一経営が多く、果樹生産への依存度が高い一方で、60歳以上の経営者が5割を超えるなど高齢化の進展、平均栽培面積は主業農家でも1ha未満、となっており、経営も弱体化。また、主業農家のうち、認定農業者のいる農家数は約2割。

果樹園の傾斜度別面積割合(平成14年)

	5度未満	5~15度	15度以上
果樹全体	52	27	21
みかん	22	34	44
りんご	70	24	6
なし	77	18	6
かき	54	28	17

資料:農林水産省生産局果樹花き課調べ

主要果樹の作業別労働時間(10a当たり)



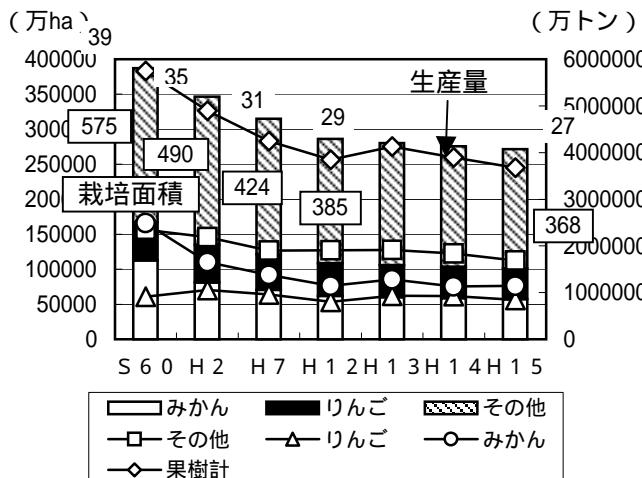
資料:農林水産省「農業経営統計調査(野菜・果樹品目別統計)」
注:平成7年~平成14年までの平均労働時間を示す。

認定農業者のいる果樹農家に係る主業農家数
(平成12年)

	農家数(戸)	うち認定農業者数
果樹栽培農家	403,627	25,193 (6%)
うち主業農家	119,323	22,055 (18%)

資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

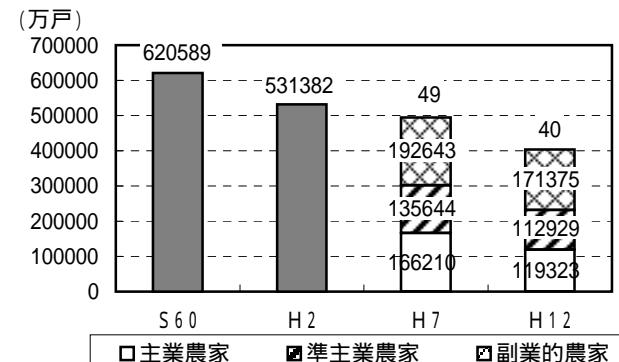
生産量、栽培面積の動向



資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」、「果樹生産出荷統計」

注:H15は速報値

果樹栽培農家数の推移



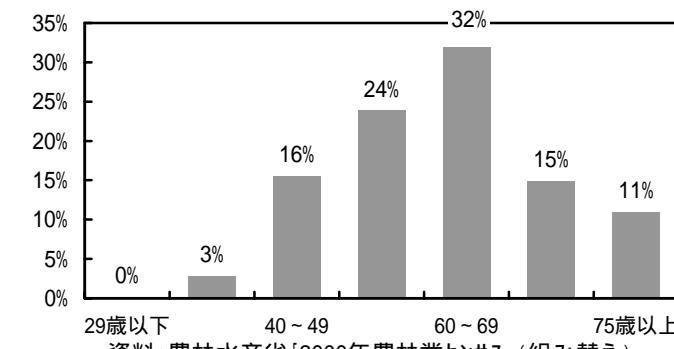
資料:農林水産省「2000年農林業センサス」

単一経営の割合(平成12年)

部門	水稻	露地野菜	施設野菜	果樹
部門における割合	67	19	32	48
主業農家に占める割合	27	20	36	52

資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

年齢別果樹農業経営者のシェア(平成12年)



資料:農林水産省「2000年農林業センサス」(組み替え)

果樹栽培農家1戸当たりの平均果樹園面積

	S60	H2	H7	H12
果樹栽培農家	0.44	0.46	0.46	0.50
主業農家	0.80	0.92
準主業農家	0.34	0.38
副業的農家	0.25	0.29

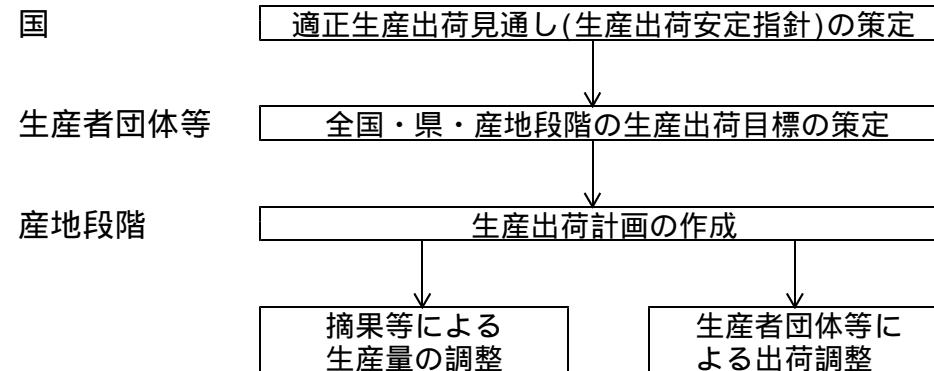
資料:農林水産省「農林業センサス」

2 需給調整・経営安定対策の概要

平成13年度から、生産量・品質の変動により価格が不安定なうんしゅうみかん及びりんごを対象に、産地・生産者による生産出荷計画の作成、摘果等による生産量の調整等の需給調整の強化を前提に、需給調整対策の取組が行われた場合においてもなお価格が大きく低下した時に育成すべき果樹生産者の経営安定を図るため、経営安定対策を実施。

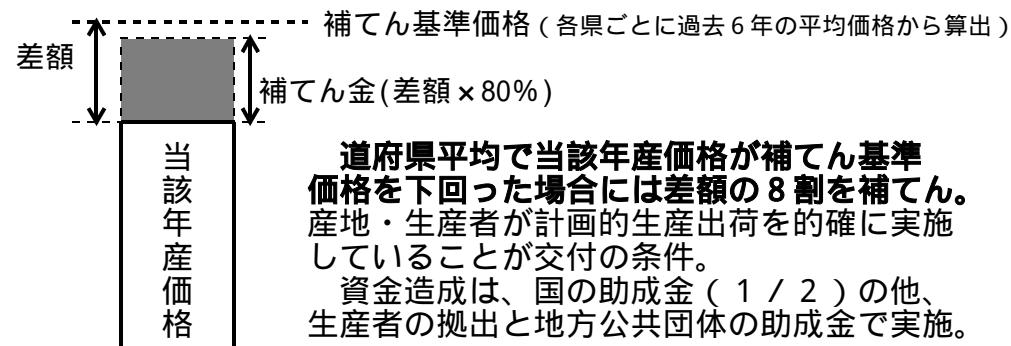
価格低下時に、経営安定対策の補てん金が交付され、果樹農業者の経営安定に寄与しているものの、毎年補てん対象となる県も存在。経営安定対策では、生産者は2カ年契約を締結しており、2年間の対策の運用状況を踏まえて制度を見直し。

需給調整対策



(注) 生産出荷安定指針は、予想生産量が全国の適正生産量の原則として10%以上上回る場合に策定。その場合、全摘果等の特別摘果により生産量の調整に最優先に取り組み、需給調整を強化。

経営安定対策



経営安定対策の補てん金交付状況

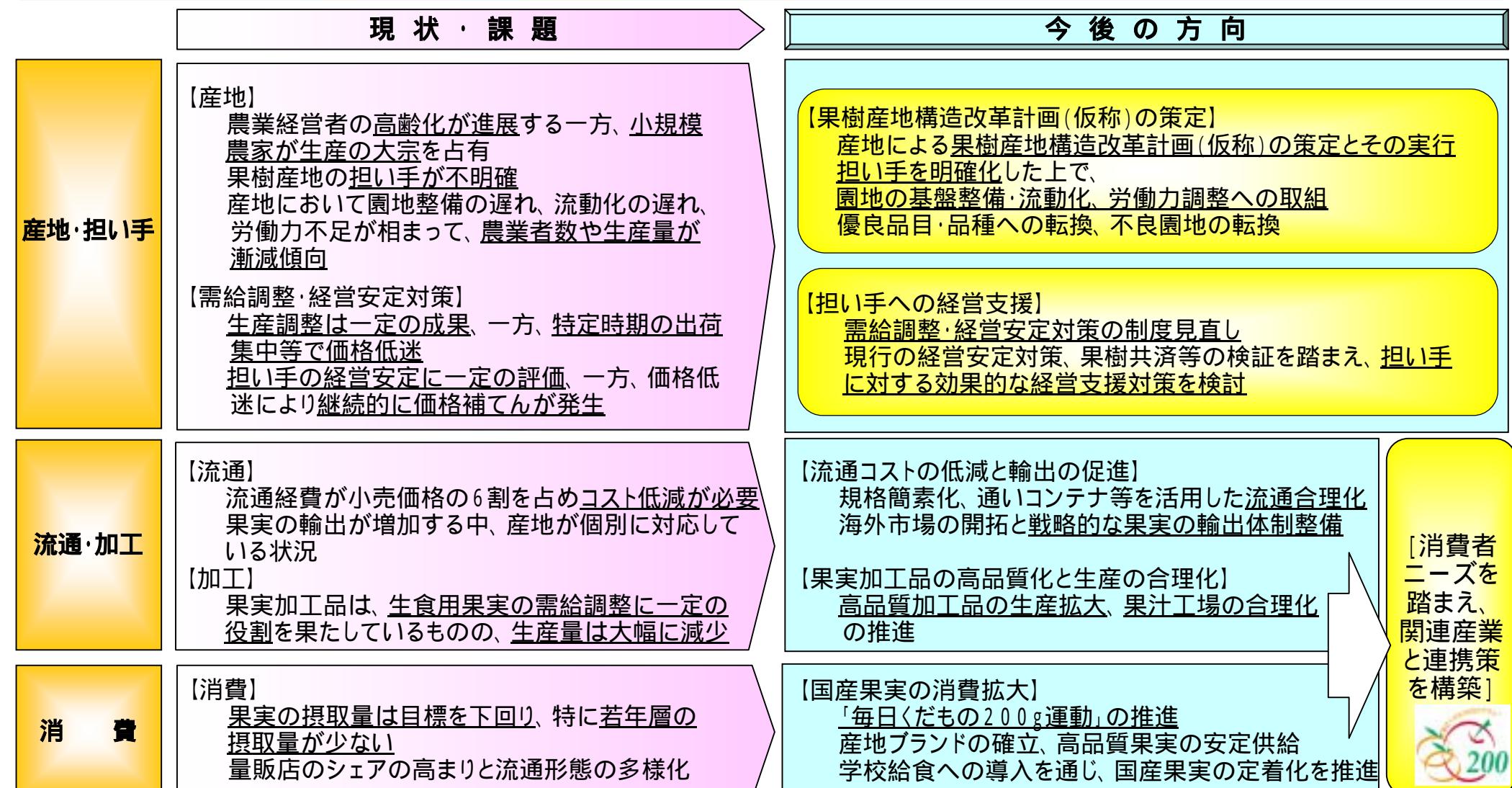
			当該年産価格	補てん基準価格	交付額	1農家当たり交付額	備考
平成13年産	みかん	全国	円/kg	円/kg	億円	千円	加入19府県 補てん対象 19府県
		静岡	161	205	16	296	
		和歌山	135	185	19	387	
		愛媛	142	190	29	290	
		熊本	138	165	13	471	
平成14年産	りんご	全国			33	436	加入5道県 補てん対象 2道県
		青森	204	245	32	483	
		長野	262	250	-	-	
		全国			34	142	
平成14年産	みかん	静岡	186	205	10	187	加入19府県 補てん対象 12府県
		和歌山	148	185	15	330	
		愛媛	202	190	-	-	
		熊本	166	165	-	-	
		全国			39	219	
平成14年産	りんご	青森	206	245	32	469	加入5道県 補てん対象 5道県
		長野	238	250	5	55	

需給調整・経営安定対策は、平成13年度から18年度までの対策として位置づけ
6年間で192億円の国庫負担額（予定）のうち15年産まで約130億円の支出を予定

3 果樹農業の現状・課題と今後の方向（食料・農業・農村政策審議会果樹部会における中間論点整理）

果樹産地の厳しい状況を踏まえ、消費者ニーズに対応した果実の安定的な供給を通じ、産地の生産体制を強化するとともに消費拡大を推進。

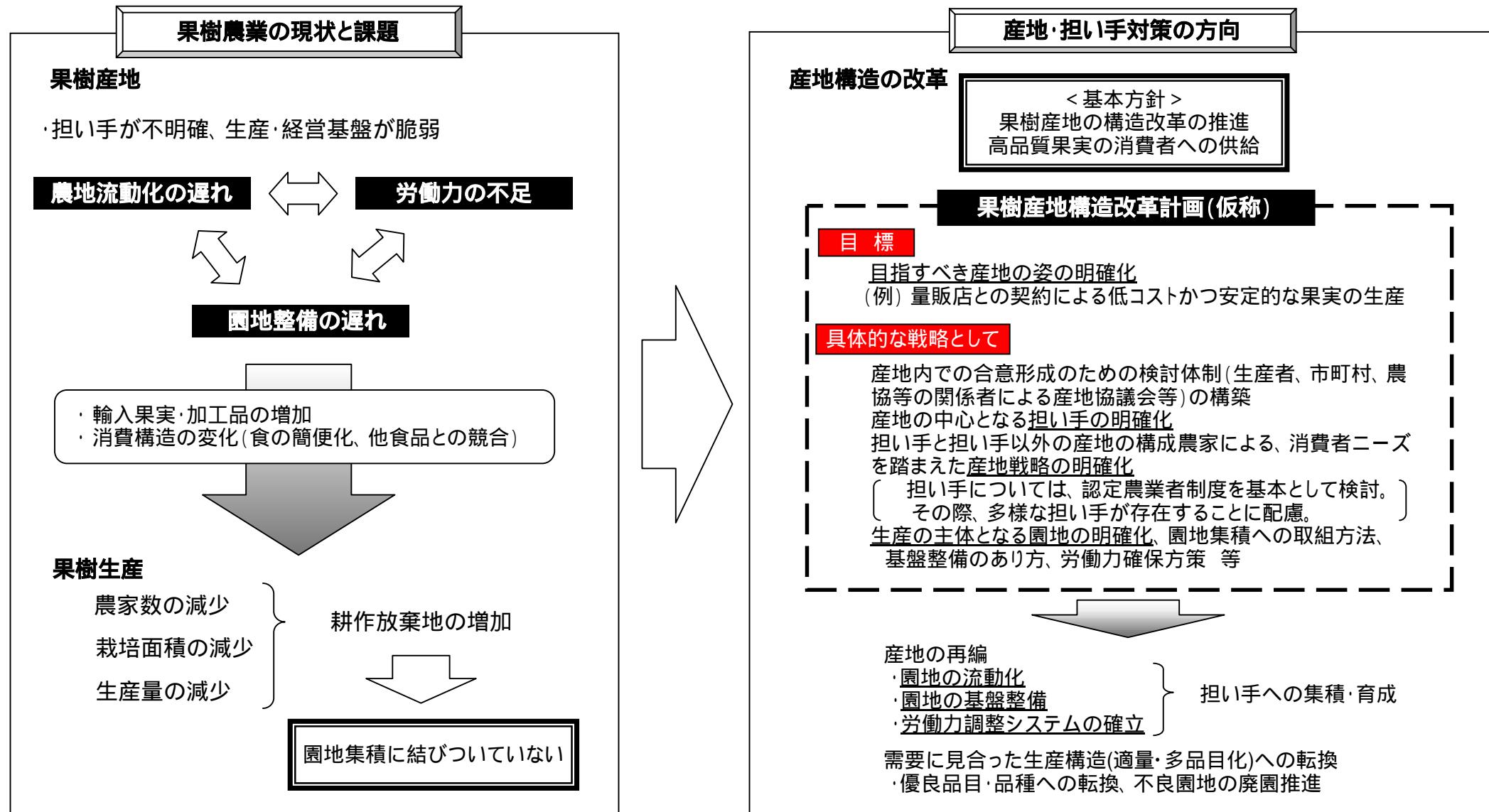
特に、産地の生産体制を強化するため、担い手を育成するための園地の集積、基盤整備等を内容とした産地の目標を策定するとともに、それらを戦略的に実行し構造改革を推進。



4 果樹産地・担い手の今後の方向

(1) 果樹産地構造改革計画(仮称)の策定

競争力ある産地の構築に向け、目指すべき産地の姿を明確化することが必要であり、このため、産地の核となる担い手や、担い手以外の農業者の役割の明確化、園地集積への取組等を内容とする「果樹産地構造改革計画(仮称)」の策定と戦略的な計画の実行が必要。



(2) 需給調整・経営安定対策の見直し

経営安定対策については、短期的な価格低下に対して農業者に補てんが行われ、担い手の経営安定に一定の評価。
今後、加入契約者等を対象にしたアンケート調査を踏まえ、現行対策、果樹共済等を検証した上で、担い手に対する効果的な経営支援対策を検討。
制度の計画期間内の平成17、18年度については、担い手の生産拡大を促進するよう現行制度の運用改善を行い、平成19年度以降については、抜本的に制度を見直すよう引き続き検討。

平成13・14年度(期)	平成15・16年度(期)	平成17・18年度(期)	平成19年度以降
<p>対策の発足</p> <p>需給調整の的確な実施が前提 ・国が全国の生産出荷見通しを公表 ・生産者団体が生産者別に目標配分</p> <p>需給調整をしても価格が低下した場合に経営安定対策で補てん金を交付</p> <p>農業者個人の経営を安定</p>	<p>制度の見直し</p> <p>組織単位での契約を可能にした 時期別の需給調整対策の導入 緊急出荷調整(生果価格下落時の生果を加工仕向け)を行う仕組みの整備(全果協) 補てん基準価格の見直し [全国平均] ・みかん 175円/kg 160円/kg ・りんご 235円/kg 225円/kg</p> <p>果樹共済(災害収入共済方式)は、16年度から地域指定を廃止</p>	<p>【現行制度の見直し(案)】</p> <p>需給調整の一層の強化 ・特定時期における出荷調整の的確な実施を制度に位置づけ ・緊急出荷調整の具体的実施手法の整備</p> <p>高品質果実を生産する担い手の生産拡大を促進するため ・生産出荷目標の配分に販売単価や改植等の取組実績を加味 ・低価格果実を補てん対象から除外</p> <p>更に検討</p> <p>果樹共済(災害収入共済方式)の利点のPRで加入を一層促進</p>	<p>【今後の対策(案)】</p> <p>需給調整 需給改善の基本は、早生みかんの優良品種へ転換、条件不利地の園地転換</p> <p>需給調整に当たっては、生産者団体を中心とした体制整備が必要</p> <p>長期的な視点から需給動向を的確に見直し、需給調整のあり方をさらに検討</p> <p>担い手への経営支援 現行の経営安定対策、果樹共済等の検証を踏まえ、担い手の定義を明確化した上で、<u>担い手に対する効果的な経営支援対策を検討</u></p> <p>加入契約者等を対象にアンケート調査を実施し、制度見直しに活用</p>

(参考) 食料・農業・農村政策審議会果樹部会の検討状況

食料・農業・農村基本計画の見直しに併せ、「果樹農業振興特別措置法」(昭和36年法律第15号)に基づく「果樹農業の振興を図るための基本方針」(以下「果樹農業振興基本方針」)について、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会において、本年2月から検討を開始し、来年3月に策定予定。

ア 基本方針の性格

果樹農業振興基本方針は、果樹農業の振興に関する基本的な方向を明らかにするために、概ね5年ごとに定められるもの。現行の果樹農業振興基本方針は、平成12年4月に策定。

イ 基本方針において定める事項

法第2条に基づき、主要な果樹の種類(かんきつ類、りんご等13品目を政令指定)につき、次の事項を策定。

果樹農業の振興に関する基本的な事項

果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標

栽培に適する自然的条件に関する基準

近代的な果樹園経営の基本的指標

果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

その他必要な事項

果樹部会のこれまでの開催状況

平成16年2月20日	果樹部会(諮問)
" 4月15日	需給小委員会(第1回)
" 4月23日	産地・経営小委員会(第1回)
" 6月3日	需給小委員会(第2回)
" 6月11日	産地・経営小委員会(第2回)
" 7月7日	産地・経営小委員会(第3回)
" 7月12日	需給小委員会(第3回)
" 8月3日	果樹部会(中間論点整理)
" 8月11日	中間論点整理(公表)
" 9月28日	産地・経営小委員会(第4回)
" 10月7日	需給小委員会(第4回)
" 10月25日	産地・経営小委員会(第5回)